

## 「渋川保健医療圏 救急要請時連絡シート等」の運用について

はじめに

高齢化の進展に伴い、高齢者の救急搬送が増加している中、高齢者、障害者向け施設に入所されている方（以下「施設入所者」という。）が救急搬送された場合、ご本人の医療情報の不足や、ご本人並びにご家族の意思がはっきりわからない事例が認められていることが課題となっています。

円滑に救急活動ができるようにするためには、救急搬送時に必要な施設入所者情報について迅速かつ確実に把握することが必要です。

このため、令和3年度、渋川地区在宅医療介護連携支援センターでは、「介護福祉施設からの救急搬送連絡票作成検討準備会」を設置し、救急搬送時に必要な関係書類について検討し、運用に向けて渋川保健医療圏域の高齢者、障害者向け施設へアンケート調査を実施しました。

その後、渋川保健医療圏域の救急病院、高齢者施設、障害者施設、渋川広域消防本部の関係者からなる「介護福祉施設からの救急搬送連絡票作成検討会」での検討を経て、このたび、「渋川保健医療圏 救急要請時連絡シート等」を作成しました。

入所されている方の緊急事態はいつ起こるとも限りません。特に休日・夜間は施設職員が少なくなります。

施設入所者が救急搬送される際に必要な情報について統一し、施設であらかじめ整えておくことで、いざという時には施設職員、救急隊、救急病院の連携が円滑となり、施設入所者を適切な救急医療へつなげることができるようになります。

高齢者、障害者向け施設に入所されている方の急変時における必要な医療が適切に提供され、安心して暮らせるようにするため、本シートの運用についてご理解いただき、是非ともご活用ください。

### 1 目 的

施設入所者が救急搬送される際に必要な情報について事前に整備し、救急要請時における施設職員、救急隊、救急病院との連携が円滑に行われることにより、施設入所者を適切に救急医療へつなげることを目的とする。

## 2 運用開始時期

令和4年 4月 1日

## 3 運用施設

渋川保健医療圏域における次の高齢者、障害者向け入所施設

- (1) 高齢者介護福祉施設
- (2) 有料老人ホーム
- (3) 障害者入所施設

## 4 関係書類

- (1) 様式 1 「施設入所者情報シート」
- (2) 様式 2 「救急要請時チェックシート」

## 5 関係書類の作成手順と活用方法

### (1) 施設入所者情報の事前作成

- ア 様式1「施設入所者情報シート」は、事前に記入し緊急時に備える。
- イ 記入後は、必要時に活用できるよう、職員の誰もがわかる場所に保管する。
- ウ 記載内容は変更時更新するとともに定期的に確認し、最新情報を記載する。
- エ 心肺停止の際の蘇生処置確認書面がある場合は、施設入所者情報シートとセットにして保管しておく。

### (2) 救急搬送時の対応

- ア 様式2「救急要請時チェックシート」を記載する。
- イ 救急搬送時、シート(2種類)と心肺停止の際の蘇生処置確認書面(確認書面なしの場合は不要)を渡す。
- ウ 持ち物
  - ①シート(2種類) 様式1「施設入所者情報シート」  
様式2「救急要請時チェックシート」
  - ②様式2「救急要請時チェックシート」下部に記載された『持参しているもの』

## 6 モニタリング

- (1) 運用開始後、概ね12か月を目途に運用状況について評価する。
- (2) その後は、必要に応じて見直すものとする

## 「渋川保健医療圏 救急要請時連絡シート等」 記載要領

### 1 様式 1 「施設入所者情報シート」

(1) 事前記載について

入所時のアセスメント、介護・看護記録、面接結果等により、事前にご記入ください。

(2) 更新について

情報が変更になった場合は適宜更新し、定期的に記載内容を確認してください。

※ 少なくとも年1回は確認してください。

(3) 既存の様式がある場合

本シートは、入所者の状況等を救急隊および搬送先医療機関に簡潔に整理して伝えるための手段として作成し、救急隊および搬送先医療機関が必要とする情報を踏まえた項目になっています。

・既存の様式をお使いの場合でも、徐々に変更していくようご協力をお願いします。

### 2 様式 2 「救急要請時チェックシート」

(1) 救急通報と並行して、急病時の入所者状況等を記載し、到着した救急隊に渡せるように準備しておいてください。

(2) 応急処置を優先し、できる範囲で記載をお願いします。

(3) 時間がない場合は、チェックシートの項目にそって情報を伝えてください。

項目を埋めていなくても、急変時に必要な情報伝達項目として活用します。

(4) 【参考】「持参していくもの」は、

- ・該当するものについて、できるだけ救急搬送するまでに準備してください。
- ・救急搬送するまでに準備できない場合は、搬送された後すみやかに搬送先の医療機関へ持参してください。

### 3 参考資料 「心肺停止の際の蘇生処置確認書」 (例文)

心肺停止の際の蘇生処置、医療を要する場合の搬送等については、ご本人、ご家族の意思の確認が重要です。

確認書の例文を掲載しましたので、各施設の実態に応じてご活用ください。

## 【参考資料】 心肺停止の際の蘇生処置確認書 （例文）

医療を要する場合の搬送等についての確認書（案）

施設内で心肺停止状態となった（心肺停止状態で発見された）場合について伺います。  
（□にチェックを入れてください。）

ここでの心肺停止とは、呼びかけに応答がなく、呼吸が止まり、脈が触れない場合を指します。

蘇生処置とは、施設内、救急車内及び病院内で行われる胸骨圧迫（心臓マッサージ）、気管挿管（口から気管へ管を入れて人工的に肺へ空気を送ります）、静脈に点滴を入れて必要な薬を注射することなどを指します。

体が冷たくなって死斑や死後硬直が生じている場合は、救急車で医療機関への搬送がなされない場合があります。

- ☐ 蘇生処置を希望する。
- ☐ 現時点では決めかねます。
- ☐ 蘇生処置を希望しません。

※いずれかにチェックがされていても、施設側が 119 番通報を行い救急要請した場合は、蘇生処置を行い病院への搬送を依頼します。ただし、死斑や死後硬直が生じていた場合は、救急隊の判断で蘇生処置は行いません。

年 月 日

説明者 施設名  
役職／氏名

同意者 利用者氏名

ご家族・保証人様

ご住所

ご連絡先